

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月26日
【発行者名】	インターナショナル・マネジメント・サービス・リミテッド (International Management Services Ltd.)
【代表者の役職氏名】	ディレクター ギャリー・バトラー (Gary Butler, Director)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-1102、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、私書箱61号 (PO Box 61, George Town, Grand Cayman, KY1-1102, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三 浦 健 弁護士 下 瀬 伸 彦 弁護士 武 内 香 奈
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【届出の対象とした募集(売出)外国投	オフショア・ストラテジー・ファンド
資信託受益証券に係るファンドの名	称 - NKプレミアムCATボンド・ファンド
称】	(Offshore Strategy Fund - NK Premium CAT Bond Fund)
【届出の対象とした募集(売出)外国投	米ドルクラス:10億アメリカ合衆国・ドル(約1,058億円)を上限とする
資信託受益証券の金額】	円(ヘッジあり)クラス:1,000億円を上限とする (注)アメリカ合衆国・ドル(以下「米ドル」という。)の円換算は、便宜上、2020年9月30日現在における 株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=105.80円)による。以下、別 段の記載がない限り同じ。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2020年11月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により訂正するため、また、一部の情報の更新を反映するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書に係る訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 第1 1	ファンド情報 ファンドの状況 ファンドの性格	(3) ファンドの 仕組み 管理会社の 概況 (ハ) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額 更新
5	運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 更新
		(2) 投資資産		(2) 運用実績 追加 または 更新
		(3) 運用実績		
		(4) 販売及び買 戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績	追加
第3 1	ファンドの経理状況 財務諸表	3 ファンドの経理状況		追加
第三部 第1	特別情報 管理会社の概況	1 管理会社の 概況 (1) 資本の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額 更新
		2 事業の内容 及び営業の概 況		(2) 事業の内容及び 営業の状況 更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

インターナショナル・マネジメント・サービス・リミテッド（以下「管理会社」という。）が管理するオフショア・ストラテジー・ファンド（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドであるNKプレミアムCATボンド・ファンド（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

本表は、ファンドの米ドルクラスおよび円（ヘッジあり）クラスの資産を合計して表示したものである。

（2020年12月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資証券	ケイマン諸島	66,464,521.18	96.60
現金・その他資産（負債控除後）		2,342,638.01	3.40
合計（純資産価額）		68,807,159.19 （約7,122百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国・ドル（以下「米ドル」という。）の円換算は、便宜上、2020年12月30日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝103.50円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、米ドルクラスは米ドル建て、円（ヘッジあり）クラスは日本円建てのため、本書の金額表示は、米ドル貨または円貨をもって行うことがある。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（2020年12月末日現在）

	銘柄		国・地域名	種類	口数	取得価額（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
						単価	金額	単価	金額	
1	NK CATボンド・ファンド	米ドルクラスA証券	ケイマン諸島	投資法人	385,393.68	100.14	38,592,092.47	113.13	43,599,586.75	63.36
		日本円ヘッジクラスA証券			217,686.68	89.27	19,433,109.78	105.04	22,864,934.43	33.23

< 参考情報 >

マスター・ファンドの投資資産

<上位10銘柄>

(2020年12月末日現在)

順位	銘柄	発行地／ 発行体	種類	利率 (%)	償還日 (年/月/日)	投資比率 (%)
1	MONA LISA RE LTD SER B FRN 09JAN23	バミューダ	変動利付債	8.083892	2023/ 1 / 9	3.51
2	FLOODSMART RE LTD 2018 1 A FRN 06AUG21	バミューダ	変動利付債	11.900985	2021/ 8 / 6	3.10
3	FLOODSMART RE LTD 0.5PCT 07MAR22	バミューダ	変動利付債	11.900985	2022/ 3 / 7	3.05
4	SANDERS RE LTD FRN 07APR22 CAT	バミューダ	変動利付債	5.583892	2022/ 4 / 7	3.04
5	RIVERFRONT RE LTD SER B FRN 15JAN21	バミューダ	変動利付債	6.830000	2021/ 1 /15	2.87
6	BOWLINE RE LTD 2019 FRN 20MAR23	バミューダ	変動利付債	8.850000	2023/ 3 /20	2.86
7	MONA LISA RE LTD SER A FRN 09JAN23	バミューダ	変動利付債	7.573520	2023/ 1 / 9	2.86
8	RESIDENTIAL RE 19 LTD FRN 06JUN27	ケイマン	変動利付債	8.750985	2027/ 6 / 6	2.56
9	MATTERHORN RE LTD B FRN 07DEC23	バミューダ	変動利付債	7.565913	2023/12/ 7	2.46
10	KILIMANJARO II RE LTD FRN 20APR21	バミューダ	変動利付債	7.910000	2021/ 4 /20	2.39

(注1) 投資比率とは、マスター・ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 管理事務代行会社から提供されたデータを記載しています。

(注3) 銘柄中の日付および償還日は、予定償還日です。

() 投資不動産物件

該当事項なし（2020年12月末日現在）。

() その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2020年12月末日現在）。

(2) 運用実績

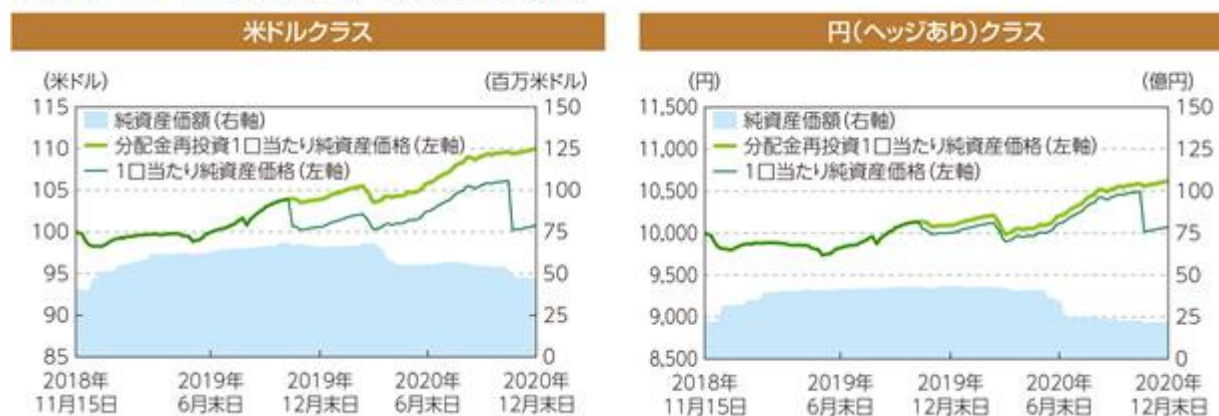
純資産の推移

2020年12月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	(ファンド) 純資産価額		(米ドルクラス) 1口当たり純資産価格		(円(ヘッジあり)クラス) 1口当たり純資産価格
	米ドル	千円	米ドル	円	円
2020年1月末日	105,635,516	10,933,276	101.35	10,490	10,062
2月末日	106,535,469	11,026,421	101.99	10,556	10,109
3月末日	107,078,115	11,082,585	100.26	10,377	9,905
4月末日	96,107,711	9,947,148	100.86	10,439	9,951
5月末日	93,722,480	9,700,277	101.45	10,500	10,010
6月末日	96,107,711	9,947,148	102.51	10,610	10,115
7月末日	80,452,666	8,326,851	103.66	10,729	10,235
8月末日	79,146,407	8,191,653	104.87	10,854	10,362
9月末日	77,445,136	8,015,572	105.60	10,930	10,435
10月末日	76,205,119	7,887,230	105.98	10,969	10,478
11月末日	68,644,264	7,104,681	100.37	10,388	10,036
12月末日	68,807,159	7,121,541	100.80	10,433	10,074

< 参考情報 >

(2018年11月15日(運用開始日)～2020年12月末日)



(注) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前分配金を各クラスに再投資したとみなして算出したものです。

分配の推移

2020年12月末日までの１年間における１口当たりの分配の額は、以下のとおりである。

	１口当たり分配金（税引前）		
	米ドルクラス		円（ヘッジあり）クラス
	米ドル	円	円
2020年１月１日～2020年12月末日	5.70	590	450
2020年11月	5.70	590	450

< 参考情報 >

	1口当たり分配金(税引前)	
	米ドルクラス	円(ヘッジあり)クラス
第1会計年度(2018年11月15日～2019年5月末日)	0.00米ドル	0円
第2会計年度(2019年6月1日～2020年5月末日)	3.30米ドル	90円
直近1年間累計(2020年1月1日～2020年12月末日)	5.70米ドル	450円
設定来累計(2018年11月15日～2020年12月末日)	9.00米ドル	540円

収益率の推移

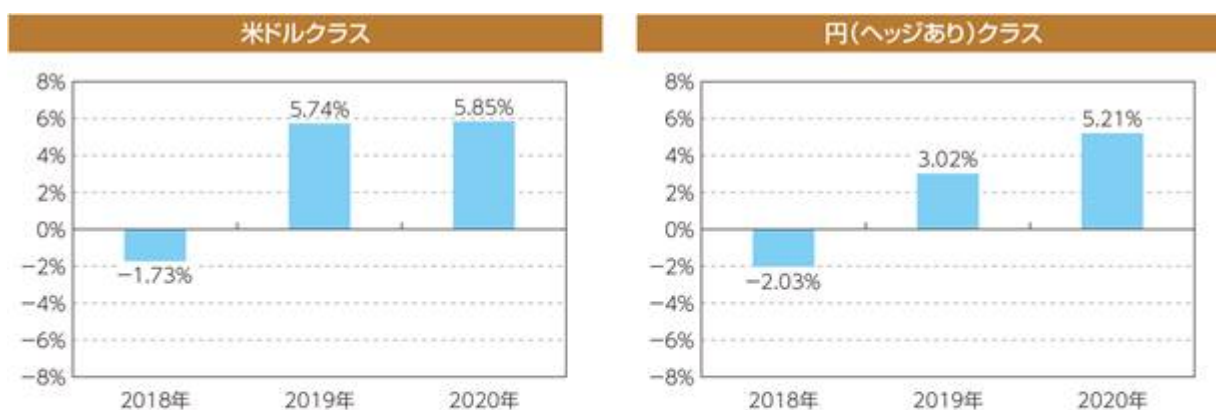
計算期間	収益率（注）	
	米ドルクラス	円（ヘッジあり）クラス
2020年 1 月 1 日～2020年12月末日	5.85%	5.21%

（注）収益率（％）＝ 100 ×（a - b）／b

a = 計算期間末の 1 口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計

b = 当該計算期間の直前の日の 1 口当たり純資産価格（分配落の額）

< 参考情報 >



（注1）ファンドにはベンチマークはありません。

（注2）収益率（％）＝100×（a－b）／b

a＝当該各暦年末の1口当たり純資産価格（当該各暦年の分配金の合計金額を加えた額）

b＝当該各暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格（分配落の額）

ただし、2018年については、1口当たり当初発行価格（米ドルクラスは100.00米ドル、円（ヘッジあり）クラスは10,000円）

（注3）2018年については2018年11月15日（運用開始日）から同年末日までの収益率となります。

2 販売及び買戻しの実績

下記計算期間中の販売および買戻しの実績ならびに下記計算期間末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

（米ドルクラス）

計算期間	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年1月1日～2020年12月末日	63,210 (63,210)	256,510 (265,510)	463,030 (463,030)

（注）（ ）内の数字は、本邦内における販売口数、買戻し口数および発行済口数である。以下同じ。

（円（ヘッジあり）クラス）

計算期間	販売口数	買戻し口数	発行済口数
2020年1月1日～2020年12月末日	11,500 (11,500)	218,800 (218,800)	226,840 (226,840)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について2020年12月30日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝103.50円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

**オフショア・ストラテジー・ファンド
- NKプレミアムCATボンド・ファンド
貸借対照表**

2020年11月30日

		2020年	
	注記	米ドル	千円
資産			
マスター・ファンドへの投資、公正価値	2,3	67,980,900	7,036,023
現金	2	3,147,202	325,735
外貨（取得原価：1,056,651米ドル）	2	1,061,108	109,825
投資有価証券売却未収金		1,996,326	206,620
未収利息		15	2
その他の資産		142,312	14,729
資産合計		<u>74,327,863</u>	<u>7,692,934</u>
負債			
未払買戻金		1,805,050	186,823
未払日本円分配金		944,407	97,746
未払米ドル分配金		2,804,856	290,303
未払利息		130	13
未払報酬	6	129,156	13,368
負債合計		<u>5,683,599</u>	<u>588,252</u>
純資産		<u>68,644,264</u>	<u>7,104,681</u>
1口当たり純資産価格（「NAV」）			
- 米ドルクラス受益証券			
（純資産額47,679,164米ドルおよび			
発行済受益証券475,030口に基づく）			
		<u>100.37 米ドル</u>	<u>10,388 円</u>
1口当たりNAV			
- 円（ヘッジあり）クラス受益証券			
（純資産額2,186,135,800円および			
発行済受益証券217,840口に基づく）			
		<u>10,036 円</u>	

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

オフショア・ストラテジー・ファンド
- NKプレミアムCATボンド・ファンド
損益計算書

2020年11月30日に終了した6か月間

	注記	2020年 米ドル	千円
投資収益			
マスター・ファンドから配分された受取利息		3,268,482	338,288
マスター・ファンドから配分された費用	5	(352,564)	(36,490)
マスター・ファンドから配分された純投資収益		<u>2,915,918</u>	<u>301,798</u>
ファンド受取利息		32	3
ファンド収益合計		<u>32</u>	<u>3</u>
費用			
支払利息		507	52
管理事務代行報酬		6,017	623
管理報酬		9,967	1,032
投資運用報酬		139,396	14,427
監査報酬		9,724	1,006
受託報酬		5,014	519
販売報酬 / 代行協会員報酬		238,726	24,708
弁護士報酬		12,248	1,268
保管報酬		5,898	610
その他の報酬および費用		49,647	5,138
ファンド費用合計		<u>477,144</u>	<u>49,384</u>
純投資収益		<u>2,438,806</u>	<u>252,416</u>
実現純利益および未実現評価益の純変動			
実現利益:			
マスター・ファンドから配分された投資有価証券、			
外貨取引および為替予約契約		560,132	57,974
投資有価証券		155,893	16,135
外貨取引		(168,247)	(17,414)
実現純利益		<u>547,778</u>	<u>56,695</u>
未実現評価益の変動:			
マスター・ファンドから配分された投資有価証券、			
外貨取引および為替予約契約		1,360,007	140,761
外貨取引		7,159	741
未実現評価益の純変動		<u>1,367,166</u>	<u>141,502</u>
実現純利益および未実現評価益の純変動		<u>1,914,944</u>	<u>198,197</u>
運用による純資産の純増加額		<u>4,353,750</u>	<u>450,613</u>

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

オフショア・ストラテジー・ファンド
- NKプレミアムCATボンド・ファンド
純資産変動計算書

2020年11月30日に終了した6か月間

	2020年	
	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額		
純投資収益	2,438,806	252,416
マスター・ファンドから配分された投資有価証券、外貨取引		
および為替予約契約に係る実現純利益	560,132	57,974
投資有価証券に係る実現純利益	155,893	16,135
為替予約契約に係る実現純損失	(168,247)	(17,414)
マスター・ファンドから配分された投資有価証券、外貨取引		
および為替予約契約に係る未実現純評価益	1,360,007	140,761
外貨取引に係る未実現評価益の純変動	7,159	741
	<u>4,353,750</u>	<u>450,613</u>
運用による純資産の純増加額		
受益者への分配金		
米ドルクラス受益証券	(2,804,856)	(290,303)
円（ヘッジあり）クラス受益証券	(948,591)	(98,179)
	<u>(3,753,447)</u>	<u>(388,482)</u>
資本取引		
受益証券の発行 - 米ドルクラス受益証券（13,380口に基づく）	1,385,181	143,366
受益証券の買戻し - 米ドルクラス受益証券（84,800口に基づく）	(8,828,110)	(913,709)
受益証券の買戻し - 円（ヘッジあり）クラス受益証券（194,200口に基づく）	(18,235,590)	(1,887,384)
	<u>(25,678,519)</u>	<u>(2,657,727)</u>
資本取引による純資産の純減少額		
	<u>(25,078,216)</u>	<u>(2,595,595)</u>
純資産の総減少額		
	<u>(25,078,216)</u>	<u>(2,595,595)</u>
純資産額		
期首	<u>93,722,480</u>	<u>9,700,277</u>
期末	<u>68,644,264</u>	<u>7,104,681</u>

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

オフショア・ストラテジー・ファンド
- NKプレミアムC A Tボンド・ファンド
キャッシュ・フロー計算書

2020年11月30日に終了した 6 か月間

	2020年	
	米ドル	千円
運用活動によるキャッシュ・フロー		
運用による純資産の純増加額	4,353,750	450,613
運用による純資産の純増加額と運用活動 により生じた純現金を一致させるための調整：		
マスター・ファンドへの投資の購入	(500,000)	(51,750)
マスター・ファンドへの投資の売却	28,609,873	2,961,122
マスター・ファンドから配分された純投資収益	(2,915,918)	(301,798)
マスター・ファンドから配分された投資有価証券、外貨取引 および為替予約契約に係る実現純利益	(560,132)	(57,974)
マスター・ファンドから配分された投資有価証券、外貨取引 および為替予約契約に係る未実現純評価益	(1,360,007)	(140,761)
運用に関連する資産および負債の変動		
その他の資産の減少	28,985	3,000
未収利息の増加	(11)	(1)
未払利息の増加	107	11
未払報酬の減少	(4,023)	(416)
運用活動により生じた純現金	<u>27,652,624</u>	<u>2,862,047</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
受益証券発行による収入	1,385,181	143,366
受益証券買戻しによる支出	(25,258,649)	(2,614,270)
分配金支払	(4,185)	(433)
財務活動に使用された純現金	<u>(23,877,653)</u>	<u>(2,471,337)</u>
現金および外貨の純変動	3,774,971	390,709
現金および外貨の期首残高	<u>433,339</u>	<u>44,851</u>
現金および外貨の期末残高	<u><u>4,208,310</u></u>	<u><u>435,560</u></u>
情報の補足開示：		
受取利息	21	2
支払利息	(400)	(41)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

**オフショア・ストラテジー・ファンド
- NKプレミアムCATボンド・ファンド
財務ハイライト**

2020年11月30日に終了した 6 か月間

	米ドルクラス受益証券 米ドル	円（ヘッジあり） クラス受益証券 日本円
受益証券 1 口当たり運用成績：		
期首における受益証券 1 口当たりNAV	101.45	10,010
投資運用による収益（B）		
純投資収益	3.16	332
実現純利益および未実現利益の純変動	1.46	144
投資運用による合計	4.62	476
分配金	(5.70)	(450)
期末における受益証券 1 口当たりNAV	100.37	10,036
トータルリターン（A）	4.55%	4.75%
比率／補足データ：		
平均純資産額に対する費用比率（A）		
ファンド費用	(1.22%)	(1.20%)
マスター・ファンドからの配分		
運用費用	(0.88%)	(0.93%)
費用合計	(2.10%)	(2.13%)
平均純資産額に対する純投資収益比率（A）	8.18%	8.60%

（A）トータルリターンは、当期中のNAV の変動に基づいて計算される。費用比率および純投資収益比率は当期中の平均純資産残高に基づいて計算される。財務ハイライトは、すべての投資関連費用および運用費用を反映したものである。2 つのクラス間の比率は、クラス特有の費用により変動することがある。財務ハイライトは、マスター・ファンドから配分された収益および費用を含むすべての投資関連費用および運用費用を反映したものである。

（B）資本取引のタイミングにより結果は異なる。受益証券 1 口当たりの情報については、当期中の月平均受益証券口数残高に基づいて計算される。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

[次へ](#)

オフショア・ストラテジー・ファンド
- NKプレミアムCATボンド・ファンド

財務書類に対する注記

2020年11月30日

1. トラストに関する説明

NKプレミアムCATボンド・ファンド（以下「ファンド」という。）は、ケイマン諸島の法律に基づき、2016年7月29日付基本信託証書（以下「基本信託証書」という。）により設定されたオープン・エンド型のユニット・トラストであるオフショア・ストラテジー・ファンドのサブ・ファンドである。ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づき、2018年10月17日付補遺信託証書（以下「補遺信託証書」という。）により組成された。ファンドは、2018年11月15日に運用を開始した。

インターナショナル・マネジメント・サービス・リミテッド（以下「管理会社」という。）は、ファンドの管理会社として従事する。ファンドの資産は、フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社（以下「投資運用会社」という。）により日々運用される。エスエムティー・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッド（以下「管理事務代行会社」という。）は、ファンドの管理事務代行会社として従事する。

ファンドの投資戦略は、NK CATボンド・ファンド（以下「マスター・ファンド」という。）の投資戦略と合致している。ファンドの投資目的は、保険リンク証券（いわゆるCATボンド）のパフォーマンスのエクスポージャーを取ることににより、リスク調整後絶対リターンを達成することである。ファンドは、マスター・ファンドに投資することにより、この投資目的の達成を目指す。したがって、ファンドは、マスター・ファンドに対するフィーダー・ファンドの役割を果たし、受益証券の販売による手取金の実質的にすべてがマスター・ファンドに投資される。2020年11月30日現在、ファンドは、マスター・ファンドの60%を保有している。

ファンドの財務書類にはマスター・ファンドの投資有価証券明細表が添付されている。

補遺信託証書および基本信託証書の条項に基づき、G.A.S.（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）が、ファンドの受託会社として任命された。

2020年3月11日付で、世界保健機関は、新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という。)をパンデミック（世界的な大流行）であると宣言した。(i)混乱の期間および(ii)COVID-19の世界市場への影響について、依然として不確実性が残っている。

本財務書類の公表が承認された日付時点において、受託会社、管理会社および投資運用会社がCOVID-19発生の結果、本財務書類の調整または開示が必要となると考えた項目は本財務書類に記載されたもの以外には存在しない。

2. 重要な会計方針の要約

作成の基礎

添付の当財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成されている。米国GAAPに準拠した財務書類の作成において、ファンドの経営陣は、見積りおよび仮定を行うよう求められるが、これらは、財務書類の日付時点に報告されている資産および負債の金額ならびに偶発資産および負債の開示事項、ならびに当期中に報告されている収益および費用の金額に影響を及ぼすものである。公正価値による投資売却時に実現した最終金額を含む実際の結果は、それらの見積りとは異なることがあり、重大な差異となることもありうる。

ファンドは投資会社であり、会計基準編纂書（以下「ASC」という。）第946号「金融サービス-投資会社」の投資会社会計および報告ガイダンスに従う。

以下は、財務書類の作成にあたってファンドが従った重要な会計方針の要約である。

投資の評価

以下の評価方針が、ファンドの投資評価額を決定する際に適用される。

ファンドは、C A T ボンドに投資することにより、リスク調整後絶対リターンの達成を目指すことを投資目的とするマスター・ファンドにのみ投資する。マスター・ファンドは、主として自然災害事由ならびにその他の生命保険および損害保険に関連するリスク（生命保険、自動車保険、オペレーショナル・リスク、海上および航空、ならびにサイバー・リスクを含むが、これらに限られない。）のエクスポージャーを取るC A T ボンドのグローバル・ポートフォリオに投資することにより、投資目的の達成を目指す。

C A T ボンドは、証券取引所に上場されているか、または証券取引所で値付けされていることが多いが、通常そのような証券取引所を通じて、もしくはそのような証券取引所で入手可能な価格で取引されるか、または交換されることはない。したがって、C A T ボンドは、マスター・ファンドの投資運用会社が誠実に選定した名声のあるブローカーまたはその他の有能な人物が提供する流通市場の参考買呼値を用いて評価される。

マスター・ファンドへの投資の評価は、投資の純資産価額が米国GAAPに整合した方法によって計算されている場合、実務上の便宜として、管理事務代行会社から提供された未監査の純資産価額を（調整することなく）用いて行われている。

ファンドは、マスター・ファンドにより報告された1口当たりNAVに基づき、マスター・ファンドへの投資を公正価値で計上する。

投資取引および投資収益

投資取引は、約定日ベース(売買注文が成立した日)で計上される。投資有価証券の売却に係る損益は、先入先出法を用いて決定される。

投資有価証券の保有 / 売却に係る受取利息 / 支払利息は、稼得 / 発生時に計上される。ファンドの取引口座で稼得された利息は、もしあれば、毎月発生する。債券のディスカウントおよびプレミアムは、実効利回りベースで満期日まで累積 / 償却され、損益計算書において受取利息の一部として計上される。

費用

費用は発生主義で計上される。

外貨換算

ファンドの財務書類に含まれる項目は、ファンドが運用される主要な経済環境の通貨(以下「機能通貨」という。)である米ドルを用いて測定される。

ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動による運用損益の部分と保有有価証券の市場価格の変動から生じる損益部分を分離していない。かかる変動については、投資による実現および未実現純損益に含まれる。

現金および外貨

受託会社は、三井住友信託銀行（ロンドン支店）を副保管会社として任命した。三井住友信託銀行（ロンドン支店）は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「BBH」という。）をグローバル副保管会社に任命した。現金および外貨は当初満期が3か月未満の現金で構成され、銀行業者としてのBBHに保有される。

法人所得税

ケイマン諸島の法律に基づき、ファンドには所得税、源泉税およびキャピタル・ゲイン税またはその他の税金が課されない。ケイマン諸島以外の特定の税務管轄地において、ファンドが受領した分配金および利息に対して外国税が源泉徴収されることがある。当該税務管轄地においてファンドが得たキャピタル・ゲインは、通常、外国法人所得税または源泉徴収税から免除される。ファンドはその業務を遂行することを目的としているため、いずれの税務管轄地においても法人所得税を課されない。したがって、当財務書類には法人所得税に対する引当金は設定されていない。受益者は、個々の状況に応じたファンドの税務基準額に対する持分割合で課税されることがある。

ファンドは、税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指針（FASBのASC第740号）に従う。それは、ファンドの税務ポジションが、適用ある税務当局による税務調査（関連する不服申立てまたは訴訟手続の解決を含む。）時に「支持される可能性の方が高い（more likely than not）」か否かを、当該ポジションの技術上のメリットに基づき決定するよう経営陣に要求するものである。

支持される可能性の方が高い場合の閾値を満たす税務ポジションについては、当財務書類において認識される税務ベネフィットは、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50%超である最大ベネフィットまで減額される。投資運用会社はこの権威のある指針のもとで当財務書類に影響が及ぶことはないとは判断した。

保証および／または補償

通常の運営の中で、管理会社は、ファンドに代わって、一般的な補償を提供する様々な条項を含む契約を締結する。これによって、現在はまだ発生していないが、将来、管理会社に対して何らかの請求が起こされる可能性があり、これらの契約に伴う管理会社の最大エクスポージャーは不明である（但し、上限はファンドのNAVとする）。しかし、経験上、管理会社は損失リスクの可能性は限定的と予測する。

ASC第480号

ASC第480号の「負債と資本の双方の特性を有する特定の金融商品の会計処理」の規定では、買戻通知で要求される金額および受益証券口数が確定した時点で、買戻しを負債として認識する。この認識日は通常、買戻要求の性質によって、買戻通知の受領時または会計期間の末日のいずれかになる。未払買戻金は、ファンドの運営書類に従った利益／（損失）の配分目的上、資本として処理されることがある。2020年11月30日現在、未払買戻金は1,805,050米ドルであった。

3. 公正価値の測定および開示

ASC第820号「公正価値の測定および開示」は、資産または負債の取引活動の量と水準が著しく低下した際にASC第820号に従った公正価値を見積るための追加ガイダンスを規定し、また、秩序のない取引を示唆する状況を特定するためのガイダンスを規定する。

ASC第820号は、公正価値測定に使用される評価手法に対するインプットを優先させる公正価値ヒエラルキーを設定する。ヒエラルキーは、同一の資産または負債の活発な市場における調整なしの上場相場価格（レベル1測定）を最優先とし、また観測不能なインプット（レベル3測定）を最下位とする。

ASC第820号に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下の通りである。

- レベル1 - ファンドが測定日にアクセス可能な、同一の資産または負債の活発な市場における調整なしの相場価格を反映するインプット；
- レベル2 - 活発とは見なされない市場におけるインプットを含む、資産または負債に関して直接的または間接的に観測可能な相場価格以外のインプット；
- レベル3 - 観測不能なインプット。

インプットは様々な評価手法の適用に際して利用されるものであり、リスクに関する仮定を含め、評価を決定するにあたり市場参加者が用いる仮定を広く示している。金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定に対して重要であるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。投資運用会社は観測可能なデータを、容易に利用可能であり、定期的に配布または更新され、信頼でき検証可能であり、独占されていない、かつ関連市場に積極的に関与している独立した情報源によって提供される市場データであると見なす。ヒエラルキー内の金融商品の分類は、商品の価格設定における透明性に基づいており、投資運用会社が認識している商品のリスクと必ずしも一致しない。

その価値が活発な市場における相場価格に基づいている投資は、レベル1に分類される。

現金および外貨はレベル1に分類され、すべての未収金および未払金はレベル2に分類される。

活発とは見なされない市場で取引されているが、相場価格、ディーラーの気配値、あるいは観測可能なインプットにより支持されるそれに代わるプライシング・ソースなどに基づき評価される投資は、レベル2に分類される。レベル2の投資には、活発な市場で取引されず、および／または譲渡制限を受けるポジションが含まれるため、非流動性および／または非譲渡

性を反映するために調整されることもある。非流動性や非譲渡性については通常、利用可能な市場情報に基づいている。

レベル3に分類される投資は、取引が稀であるか、または全く取引がないため、著しく観測不能なインプットしか有していない。

以下の表は、貸借対照表上のファンドの投資を、2020年11月30日現在の評価ヒエラルキー内のレベル別に表示したものである。

資産	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
マスター・ファンドへの投資	-	67,980,900	-	67,980,900
合計	-	67,980,900	-	67,980,900

当期中にレベル間の移動はなかった。

4. 資本

	米ドルクラス 受益証券	円（ヘッジあり）クラス 受益証券
2020年6月1日現在の発行済受益証券口数	546,450	412,040
期中発行	13,380	-
期中買戻し	(84,800)	(194,200)
2020年11月30日現在の発行済受益証券口数	475,030	217,840

受益者1名によって、米ドルクラス受益証券および円（ヘッジあり）クラス受益証券に帰属するすべての受益証券が保有される。

米ドルクラス受益証券は、受益証券1口当たり100米ドルの当初価格で発行された。円（ヘッジあり）クラス受益証券は、受益証券1口当たり10,000円の当初価格で発行された。受益証券の各クラスの申込者1名当たりの最低申込口数は、100口とし、100口を超える申込みは、10口単位で行うことができる。

米ドルクラスの販売手取金は、マスター・ファンドの米ドルクラスA証券に投資される。円（ヘッジあり）クラスの販売手取金は、マスター・ファンドの日本円ヘッジクラスA証券に投資される。

既存受益者による継続申込みについて、受益証券1口当たり購入価格は、買付日に関する評価日における受益証券1口当たり純資産価格とする。

ファンドの買付日は、各暦月の第1および第3評価日および/または管理会社がファンドに関して随時定めるその他の日とする。

受益者は、その選択により、各買戻日付で受益証券を提出して買戻しを請求することができ、ファンドの買戻日は、各暦月の第1および第3評価日および/または管理会社が各ファンドに関して随時定めるその他の日とする。

受益証券1口当たりの純資産価格は、ファンドの資産および負債（ファンドに発生した報酬および費用を含む）の差額を発行済み受益証券の口数で除して算出される。通常、クラス為替ヘッジ取引に関連する損益は、該当するマスター・ファンドの米ドル以外の通貨の投資証券の保有者のみの損益となる。

管理会社は、受益証券の各クラスに関して、管理会社が投資運用会社と協議の上で決定し、かつ、受託会社が承認する金額の分配（もしあれば）を宣言し、その支払いを手配することができる。

分配落ち日は、関連する分配基準日の翌評価日とする。分配基準日は、毎年11月の第2金曜日（当該日が営業日でない場合は、翌営業日）および/またはクラス受益証券に関して管理会社が定めるその他の日をいう。2,804,856米ドルの分配金（分配落ち日は2020年11月20日）が、2020年12月1日に米ドルクラス受益証券について支払われた。948,591米ドルの分配金（分配落ち日は2020年11月20日）が、2020年12月1日に円（ヘッジあり）クラス受益証券について支払われた。

5. 関連当事者取引

一方の当事者が、他方の当事者を支配可能であるか、または、他の当事者の財務上および業務上の意思決定に対して重要な影響力を行使可能である場合、それらの当事者は関連していると見なされる。通常の運営以外に、関連当事者との取引はなかった。管理会社、受託会社および関係会社（関係会社とは管理会社または受託会社を支配する、またはこれらに支配される会社をいい、同一の事業グループに属する会社の場合がある）は、ファンドの関連当事者と見なされる。当期中に関連当事者に支払った報酬は、損益計算書に開示されている。当期末に関連当事者に支払うべき未払金は貸借対照表に開示されている。

2020年11月30日現在、マスター・ファンドからファンドに配分された投資運用報酬は、295,287米ドルである。

S M B C 日興証券株式会社は、米ドルクラスおよび円（ヘッジあり）クラスのすべての発行済み受益証券100%を保有する。その結果、S M B C 日興証券株式会社による一切の活動は、ファンドに重大な影響を及ぼす可能性がある。

6. 報酬および費用

管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、毎月後払いされる、年間12,000米ドルの報酬を受領する。

管理事務代行会社はまた、（a）設立手数料5,000米ドル、および（b）ファンドの財務書類作成サポートの提供に関する年間報酬5,000米ドル、（c）ケイマン諸島金融庁に対して行う、ファンドの監査済決算書の届出に関連する年間手数料1,000米ドル、ならびに（d）日本

の規制のために必要とされる一定のレポートや報告書等の準備について管理会社またはその受任者を支援することに関連する年間手数料1,000米ドルを受領する権利も有する。

管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされる、純資産価額の年率0.025％に相当する報酬を受領する。

投資運用報酬

投資運用会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされる、純資産価額の年率0.35％に相当する報酬を受領する。

受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされる、年間10,000米ドルの報酬を受領する。

販売報酬 / 代行協会員報酬

販売会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされる、純資産価額の年率0.50％に相当する報酬を受領する。

代行協会員は、ファンドの資産から、各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされる、純資産価額の年率0.10％に相当する報酬を受領する。

保管報酬

保管会社は、ファンドの資産から、管理および取引に係る報酬を受領する権利を有する。保管会社の保護預かりに係る報酬は、各評価日に発生し、毎月後払いされる、月間報酬750米ドルである。取引報酬は、受託会社および保管会社が合意する実務慣例に則ったレートによる。

2020年11月30日現在、未払いの報酬は以下の通りである。

	2020年 米ドル
管理事務代行報酬	1,016
管理報酬	1,494
投資運用報酬	21,016
監査報酬	8,600
受託報酬	847
販売報酬 / 代行協会員報酬	35,914
保管報酬	1,943
その他の報酬および費用	58,326
	<u>129,156</u>

7. 財務リスク管理

ファンドの取引活動により、ファンドは、市場リスク（価格リスク、金利リスクおよび通貨リスクを含む）、信用リスクならびに流動性リスクなど様々な金融リスクに晒される。

市場リスク

投資額のすべてが元本損失のリスクに相当する。投資運用会社は、厳選した投資有価証券を通じてリスクを低減する。

ファンドの投資の価値は、広域経済、金融および通貨市場ならびに外国為替レートの変動を含むがこれに限定されない、様々な要因により影響を受ける。

市況の下落において、ファンドが保有する投資有価証券の価値が下がり、結果として純資産価額が当初元本を下回ることがある。また、発行体の経済状態の悪化もしくは破綻などのマイナスの事象により、株式の価値を実質的に下落させたり、純資産価額に深刻な影響を与えることがある。

通貨リスク

ファンドは、米ドル以外の通貨建ての貨幣性資産および非貨幣性資産ならびに貨幣性負債および非貨幣性負債を有することがある。したがって、他の通貨建て資産および負債の価値が為替レートの変動によって変化するため、通貨リスクに晒されることがある。

米ドル以外の通貨建て企業の有価証券に投資する場合、ファンドは、報告される当該有価証券の価値に対し逆効果となる方法で、他の通貨に対する米ドル為替レートが変動するリスクに晒されることがある。

信用リスク

信用リスクとは、取引相手方がファンドに対するその義務の条件を履行できない場合に、ファンドに発生するであろう潜在的な損失を表す。

管理会社は保管会社を監視し、適切な保管会社であると判断しているが、ファンドが随時利用する当該保管会社またはいずれの保管会社についても、支払不能に陥らないという保証はなく、結果ファンドに損失を招く場合がある。

債務不履行、支払不能もしくは機関の清算などによる顧客の財産を保護する条例および法令がある一方、ファンド資産の保管会社を有する機関が債務不履行の場合に、当該期間中にその資産が利用不能となる、最終的にその資産の完全な回収額よりも少なくなる、またはその両方によりファンドが損失を被ることはないという確証はない。ファンドのすべての現金は、単一機関の保管会社にあるため、かかる損失が重大となり、ファンドがその投資目的を達成する能力を著しく損なう可能性がある。ファンドは、当該機関が債務を返済する義務を履行できない範囲について信用リスクを負う。

流動性リスク

投資者は、受益証券の価値が下落することもあれば上昇することもあるということに留意すべきである。ファンドの投資は、リスクの程度に影響され、ファンドの投資目的が達成されるという保証はない。

2020年1月より、世界の金融市場は、COVID-19として知られる新型コロナウイルス感染症の拡大による重大なボラティリティを経験しており、また今後も引き続き経験する可能性がある。COVID-19のアウトブレイクは、旅行および国境の制限、検疫、サプライ・チェーンの混乱、消費者需要の低迷ならびに一般的な市場の不確実性を招いている。世界および地域経済、

金融市場、ならびにファンドが投資するセクターおよび特定のポジションに対してCOVID-19が及ぼす影響の範囲と期間については現時点では不確実であり、ファンドのポートフォリオおよびパフォーマンスの価値に引き続き悪影響を及ぼす可能性がある。

ファンドは、受益証券の買戻しリスクに晒されているが、経営陣はファンドがその運営に対する現在および予測可能な義務を果たすために十分な源泉を有しており、また必要な場合、買戻しに充当するための流動性があり、小規模な資本を適切に反映する市場ポジションを得るものと思料する。ファンドがその債務履行能力を確保するため、当該ポジションは経営陣によって継続的に監視される。

ファンドは、例外的な状況において、NAV の計算を一時的に停止することができ、したがって、募集された受益証券の買戻しおよび申込みの権利を停止することができる。NAV の計算が停止されている間は、いかなる期間においても受益証券の発行または買戻しは行われない。

8. コミットメントおよび偶発事象

2020年11月30日現在、ファンドにコミットメントまたは偶発事象はなかった。

9. 当レポートに使用される為替レート

2020年11月30日現在、資産および負債の米ドルへの換算に以下の為替レートが使用された。

	2020年
日本円	104.27500

10. 後発事象

経営陣は、当財務書類が発行可能となった日付である2021年1月14日までにについて後発事象の検討を行った。

2020年12月1日から2021年1月14日までに、投資者は、米ドルクラス受益証券に関し、2,323,123米ドルを、円（ヘッジあり）クラス受益証券に関し、1,167,541米ドルをファンドに対し申し込んだ。また投資者は、米ドルクラス受益証券に関し、3,590,281米ドルを買戻し、円（ヘッジあり）クラス受益証券に関し、ファンドからの買戻しはなかった。

経営陣は、当財務書類について追加の開示を必要とするようなその他の後発事象はないものと結論付けた。

当財務書類は、2021年1月14日に承認された。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

オフショア・ストラテジー・ファンド
- NKプレミアムCATボンド・ファンド
投資有価証券明細表
 2020年11月30日現在

		名目 保有高	公正価値 米ドル	純資産 比率%
マスター・ファンドへの投資				
ケイマン諸島				
	NK CAT Bond Fund Class A JPY (Hedged)			
日本円	Shares	208,909	21,635,945	31.52
米ドル	NK CAT Bond Fund Class A USD Shares	411,992	46,344,955	67.51
マスター・ファンドへの投資合計				
(取得原価: 59,766,206米ドル)			<u>67,980,900</u>	<u>99.03</u>

記号	通貨	国名
JPY	日本円	日本
USD	米ドル	アメリカ合衆国

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

[次へ](#)

参考情報：マスター・ファンドの投資有価証券明細表

NK CATボンド・ファンド

投資有価証券明細表

2020年11月30日現在

C A Tボンド	公正価値		
	名目保有高	米ドル	純資産 比率%
パミューダ			
Alamo Re Ltd Series A FRN 05-Jun-26	1,000,000	1,006,000	0.89
Bowline Re 2018 Series A FRN 23-May-22	2,250,000	2,252,250	1.98
Bowline Re Ltd 2019 FRN 20-Mar-23	3,250,000	3,292,250	2.90
Cape Lookout Re Ltd FRN 09-May-22	1,375,000	1,394,388	1.23
Everglades Re II Ltd FRN 04-May-21	2,700,000	2,741,850	2.42
Floods-Mar-t Re Ltd 0.5% 07-Mar-22	3,500,000	3,498,600	3.08
Floods-Mar-t Re Ltd 2018 1 A FRN 06-Aug-21	3,500,000	3,542,350	3.12
Floods-Mar-t Re Ltd A FRN 27-Feb-26	940,000	942,726	0.83
Floods-Mar-t Re Ltd B FRN 27-Feb-26	1,875,000	1,879,688	1.66
Galileo Re Ltd Series A FRN 08-Jan-27	2,000,000	2,004,200	1.77
Galileo Re Ltd Series C FRN 08-Jan-27	1,800,000	1,807,020	1.59
Galileo Re Ltd Series D FRN 08-Jan-27	500,000	502,300	0.44
Kilimanjaro Re Ltd 2018 1 A1 FRN 06-May-22	1,250,000	1,251,875	1.10
Kilimanjaro Re Ltd 2018 1 FRN 05-May-26	2,725,000	2,728,270	2.40
Kilimanjaro II Re Ltd A1 FRN 20-Apr-21	500,000	501,600	0.44
Kilimanjaro II Re Ltd FRN 20-Apr-21	2,750,000	2,754,125	2.43
Kilimanjaro II Re Ltd FRN 21-Apr-22	2,000,000	1,995,600	1.76
Kilimanjaro III Re Ltd Series A FRN 19-Dec-23	2,140,000	2,151,342	1.89
Kilimanjaro III Re Ltd Series A FRN 19-Dec-24	2,140,000	2,148,560	1.89
Kilimanjaro III Re Ltd Series B FRN 19-Dec-23	1,400,000	1,408,260	1.24
Kilimanjaro III Re Ltd Series B FRN 19-Dec-24	1,290,000	1,293,870	1.14
Manatee Re Ltd II Series B FRN 07-Jun-21	2,000,000	1,993,000	1.76
Matterhorn Re 0% 07-Dec-23	1,750,000	1,621,725	1.43
Matterhorn Re Ltd A FRN 07-Dec-23	860,000	860,860	0.76
Matterhorn Re Ltd B FRN 07-Dec-23	2,830,000	2,835,094	2.50
Matterhorn Re Ltd Series B FRN 07-Dec-23	900,000	904,590	0.80
Mona Lisa Re Ltd Series A FRN 09-Jan-23	3,250,000	3,289,000	2.90
Mona Lisa Re Ltd Series B FRN 09-Jan-23	4,000,000	4,046,800	3.57
Northshore Re II Ltd 18 1 A FRN 08-Jul-22	2,125,000	2,146,250	1.89
Northshore Re II Ltd FRN 07-Jul-26	1,330,000	1,347,290	1.19
Riverfront Re Ltd Series B FRN 15-Jan-21	3,300,000	3,302,640	2.91
Sanders Re Ltd FRN 07-Apr-22	3,550,000	3,496,040	3.08
Sanders Re II Ltd Series B FRN 07-Apr-23	3,500,000	1,750,000	1.54
Sanders Re II Ltd Series B FRN 07-Apr-27	1,000,000	850,000	0.75
Sierra Ltd Series B FRN 28-Dec-23	720,000	727,776	0.64
Spectrum Cap Ltd FRN 08-Jun-21	1,000,000	1,003,200	0.88
Sutter Re Ltd Series F FRN 08-Jun-26	2,250,000	2,284,200	2.01

Tailwind Re 17-1 FRN 08-Jan-22

1,250,000

1,262,000

1.11

NK CATボンド・ファンド

投資有価証券明細表

2020年11月30日現在（続き）

公正価値

CATボンド（つづき）	名目保有高	米ドル	純資産 比率%
バミューダ（つづき）			
Tailwind Re 2017-1 FRN 08-Jan-22	450,000	454,410	0.40
Tailwind Re Ltd 2017-1 B FRN 08-Jan-25	2,450,000	2,476,215	2.18
Ursa Re Ltd C FRN 10-Dec-22	1,200,000	1,198,800	1.06
Ursa Re Ltd D FRN 24-Sep-21	1,200,000	1,198,200	1.06
Ursa Re II Ltd FRN 07-Dec-23	1,000,000	999,100	0.88
バミューダ合計（取得原価：82,505,600米ドル）		81,144,313	71.50
ケイマン諸島			
Caelus Re VI Ltd FRN 07-Jun-27	1,700,000	1,360,000	1.20
Residential Re 2016 Ltd FRN 06-Dec-23	1,000,000	999,900	0.88
Residential Re 2018 Ltd FRN 06-Dec-25	2,600,000	2,593,500	2.29
Residential Re 2019 Ltd FRN 06-Jun-27	550,000	546,095	0.48
Residential Re 2019 Ltd FRN 06-Jun-27	3,000,000	2,973,900	2.62
ケイマン諸島合計（取得原価：8,844,056米ドル）		8,473,395	7.47
アイルランド			
Atlas Capital Re 2020 FRN 08-Jun-27	1,500,000	1,544,850	1.36
Hexagon Reinsurance DAC A FRN 17-Jan-25	250,000	291,724	0.26
Lion II Re DAC FRN 15-Jul-21	1,500,000	1,784,253	1.57
アイルランド合計（取得原価：3,449,229米ドル）		3,620,827	3.19
シンガポール			
Manatee Re III Pte Ltd A FRN 07-Jun-22	900,000	900,270	0.79
Manatee Re III Pte Ltd B FRN 07-Jun-22	2,350,000	2,345,300	2.07
シンガポール合計（取得原価：3,249,951米ドル）		3,245,570	2.86
国際機関			
IBRD FRN 15-Mar-21	2,000,000	1,996,400	1.76
IBRD FRN 15-Mar-21	1,000,000	699,650	0.62
IBRD Series A FRN 02-Dec-22	500,000	499,800	0.44
IBRD Series B FRN 13-Jun-24	850,000	848,640	0.75
IBRD Series D FRN 13-Jul-24	650,000	650,715	0.57
国際機関合計（取得原価：5,001,149米ドル）		4,695,205	4.14
イギリス			
Atlas Capital UK 2018 FRN 09-Jun-25	2,000,000	1,986,200	1.75
Atlas Capital UK 2019 FRN 08-Jun-26	2,725,000	2,710,285	2.39
イギリス合計（取得原価：4,687,286米ドル）		4,696,485	4.14

C A T ボンド合計（取得原価：107,737,271米ドル）

105,875,795

93.30

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2020年12月末日現在、管理会社の発行済および払込済株式資本の額は、50,000米ドル（約518万円）である。管理会社の発行済株式総数は、41,667株である。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社は、適式に設立され、有効に存続し、またケイマン諸島の銀行および信託会社法（2021年改訂）の規定に基づき信託業務を行う免許を受けた信託会社である。管理会社は、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2020年改訂）に基づくミューチュアル・ファンド管理者としての免許を受けており、またケイマン諸島の証券投資業法（2020年改訂）のセクション 5 (4)および別紙 4 に基づく登録者として登録されている。

2020年12月末日現在、管理会社は、5本のケイマン籍オープン・エンド型契約型投資信託を運営および管理しており、その純資産額の合計は約279,961,000米ドル（約289億7,596万円）である。

（３）その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実はない。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

下線は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第１ ファンドの状況

１ ファンドの性格

（３）ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

<訂正前>

（前略）

（注１）投資運用会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社は、2021年４月１日付でレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、同社と合併する。ファンドの運用は、当合併により何ら影響を受けることなく、これまでと同じ運用方針に則って行われる。以下同じ。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（注１）投資運用会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社は、2021年４月１日付でレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、同社と合併する。当合併に伴い、2021年４月１日をもって、存続会社は「フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社」に商号変更する。ファンドの運用は、当合併により何ら影響を受けることなく、これまでと同じ運用方針に則って行われる。以下同じ。

（後略）

管理会社の概況

（イ）設立準拠法

<訂正前>

管理会社は、適式に設立され、有効に存続し、またケイマン諸島の銀行および信託会社法（2020年改訂）の規定に基づき信託業務を行う免許を受けた信託会社である。

<訂正後>

管理会社は、適式に設立され、有効に存続し、またケイマン諸島の銀行および信託会社法（2021年改訂）の規定に基づき信託業務を行う免許を受けた信託会社である。

２ 投資方針

（３）運用体制

（イ）ファンドの運用体制

<訂正前>

ファンドの運用につき、世界有数の資産運用会社の一つであるフランクリン・テンブルトンの日本法人であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社（以下「ＦＴ社」ということがある。）のオルタナティブ投資部門が行う。ＦＴ社ではオルタナティブ投資に特化したオルタナティブ投資部が運用を行い、オルタナティブ投資政策委員会においてその運用方針・投資政策の審議・決定を行っている。

投資運用会社であるＦＴ社は保険戦略の運用を行っている72の運用会社の中から、運用スキル、組織の安定性、ガバナンス体制を十分に検討し、ファンドの投資目的等に合致した運用の提供が可能な投資先としてリーデンホール社が運用するＮＫ ＣＡＴボンド・ファンドを選定した。

（中略）

（注）2020年９月現在の記載であり、変更される可能性がある。

<訂正後>

ファンドの運用につき、世界有数の資産運用会社の一つであるフランクリン・テンブルトンの日本法人であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社（以下「F T社」ということがある。）のオルタナティブ投資部門が行う。F T社ではオルタナティブ投資に特化したオルタナティブ投資部が運用を行い、オルタナティブ投資政策委員会においてその運用方針・投資政策の審議・決定を行っている。

（投資運用会社の合併により2021年4月1日以降は、以下のとおりとなる。）

投資運用会社では、運用に関する社内委員会として、運用部門及び関連部署の代表で構成される社内会議が開催される。当該会議では、各ファンドの運用状況の確認のほか、その他運用に関する事項について審議する。

投資運用会社であるF T社は保険戦略の運用を行っている80の運用会社の中から、運用スキル、組織の安定性、ガバナンス体制を十分に検討し、ファンドの投資目的等に合致した運用の提供が可能な投資先としてリーデンホール社が運用するN K C A Tボンド・ファンドを選定した。

（中略）

（注）2021年2月現在の記載であり、変更される可能性がある。

3 投資リスク

（2）リスクに対する管理体制

（イ）ファンドのリスク管理体制

<訂正前>

投資運用会社であるF T社は運用リスク管理部が運用担当部門とは別にガイドラインの適合状況を定期的にモニタリングし、月次で開催される運用管理委員会でその結果を報告している。必要に応じて運用管理委員会は運用担当者に改善を求める態勢としている。なお、運用リスクを含むその他リスク（事務リスク等）については、別途、リスク管理委員会に定期的に報告が行われている。

（注）2020年9月現在の記載であり、変更される可能性がある。

<訂正後>

投資運用会社であるF T社は運用リスク管理部が運用担当部門とは別にガイドラインの適合状況を定期的にモニタリングし、月次で開催される運用管理委員会でその結果を報告している。必要に応じて運用管理委員会は運用担当者に改善を求める態勢としている。なお、運用リスクを含むその他リスク（事務リスク等）については、別途、リスク管理委員会に定期的に報告が行われている。

（投資運用会社の合併により2021年4月1日以降は、以下のとおりとなる。）

投資運用会社において、運用部門から独立したリスク管理の担当部門が、ファンドのリスク管理を行う。また、リスク管理に関する委員会において、ファンドのパフォーマンス、運用ガイドライン等の遵守状況、その他運用リスクに関する事項について審議し、必要に応じて運用部門に対して是正勧告を行う。

（注）2021年2月現在の記載であり、変更される可能性がある。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

日本

<訂正前>

2020年10月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

<訂正後>

2021年1月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

（２）会社の機構

<訂正前>

管理会社はケイマン諸島において設立され、現在存続している法人である。同社の取締役会は、以下の4名の取締役から構成される。

ポール・ハリス	チェアマン
ギャリー・バトラー	ディレクター、リーガル・カウンセル
クリストファー・パウリング	ディレクター
ダミアン・オースティン	ディレクター

取締役は、管理会社を代理してファンドに関する委任状を発行する権限を授権されている。

（後略）

<訂正後>

管理会社はケイマン諸島において設立され、現在存続している法人である。同社の取締役会は、以下の5名の取締役から構成される。

ポール・ハリス	チェアマン
ギャリー・バトラー	ディレクター、リーガル・カウンセル
クリストファー・パウリング	ディレクター
ダミアン・オースティン	ディレクター
<u>デイヴィッド・アクト</u>	<u>ディレクター</u>

取締役は、管理会社を代理してファンドに関する委任状を発行する権限を授権されている。

（後略）

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

（４）フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社（「投資運用会社」）

（ロ）事業の内容

<訂正前>

（前略）

（注）フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社は、2021年4月1日付でレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、同社と合併する。レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の商号、資本金の額および事業の内容は、以下のとおりである。

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

（イ）資本金の額

2020年3月末日現在、10億円

（ロ）事業の内容

日本において、投資運用業務を行っている。

<訂正後>

（前略）

（注）フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社は、2021年4月1日付でレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、同社と合併する。当合併に伴い、2021年4月1日をもって、存続会社は商号変更する。当合併および商号変更後の商号、資本金の額および事業の内容は、以下のとおりである。

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社

（イ）資本金の額

2021年4月1日現在、10億円

（ロ）事業の内容

金融商品取引法に基づき登録を受け、日本において投資運用業を営んでいる。